

2024年1月10日

通所利用関係各位

東京都立東大和療育センター分園よつぎ療育園
園長 玉木久光

通所における感染症拡大予防対策について

平素から当園の事業運営にご理解とご協力ありがとうございます。

当園は感染症に対して重症化リスクの高い重症心身障害児者の通所施設です。園内、特に通所内における感染症拡大予防対策の基本方針をお知らせします。ご理解のほどよろしくお願い致します。

1 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス感染症、感染性胃腸炎について

別表に示す期間中はご自宅などでお過ごしください。**具体的な通所再開日については症状などを確認の上、個別に調整**します。

2 1以外の発熱などについて

かかりつけ医の許可があるまではご自宅などでお過ごしください。療養期間が定められている感染症などの場合は少なくともその期間中はご自宅などでお過ごしください。**具体的な通所再開日については症状などを確認の上、個別に調整**します。

3 通所中に発熱がみられた場合

原則として、**送迎バスでの送迎はできません**。自家用車や介護タクシーなどをご利用の上、ご家族様による自主送迎をお願いします。

解熱後の具体的な通所再開日については症状などを確認の上、個別に調整します。なお、少なくとも解熱剤を使用せず24時間程度経過するまではご自宅などでお過ごしください。

新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの抗原定性検査、血液検査(白血球数とCRP)については、ご希望があれば実施可能です。ご連絡を差し上げた際にお申し出ください。ただし、人員体制、検体採取場所の確保が困難な場合などは対応できないこともありますのでご承知願います。検査をご希望された場合は、お迎えの到着を待たずに検体採取(鼻腔ぬぐい液の採取や採血)を行いますのでご承知願います。

(別表)ご自宅などでの療養期間

	ご利用者様本人が感染した場合	ご家族様が感染した場合	ご家族様以外の介護に当たられる方(訪問看護・訪問リハなど)が感染した場合
新型コロナウイルス感染症	発症日を0日目として少なくとも7日間経過するまで。	感染したご家族様との最終接触日(感染された方の隔離またはご利用者様の逆隔離が完了した日)を0日目として少なくとも5日間経過するまで。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。
インフルエンザウイルス感染症	発症日を0日目として5日を経過し、かつ解熱後2日(就学前は3日)を経過するまで。	感染したご家族様との最終接触日(感染された方の隔離またはご利用者様の逆隔離が完了した日)を0日目として少なくとも3日間経過するまで。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。
感染性胃腸炎	かかりつけ医の許可が得られるまで。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。
その他発熱等	かかりつけ医の許可が得られるまで。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。	ご利用者様本人との接触状況を確認の上、個別に調整します。

- いずれの場合も、具体的な通所再開日は症状などを確認の上、個別に調整します。通所係までご連絡をお願いします。入院加療された症例については、病状や退院後の症状・経過により上記とは異なる扱いをすることがあります。